外国人等直接保有議決権割合（注３）		%
外国人等直接保有議決権割合と外国人等間接保有議決権割合とを合計した割合（注３）		%
欠格事由の有無（注４）	特定役員（法第159条第２項第５号イ）（注５）	□ 有　□ 無
	議決権の割合（同号イ及びロ）（注６）	□ 有　□ 無
	処分歴等（同号ハからヌまで）	□ 有　□ 無

（注１）　法人番号の欄は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第15項に規定する法人番号を記載すること。

（注２）　次に掲げる様式により記載すること。

ふりがな 氏名	住所	役名	担当部門	特定役員への該当の有無	日本の国籍の有無	備考
				□有　□無	□有　□無	

注１　特定役員とは、表現の自由享有基準第２条第13号に規定する業務執行役員及び同条第14号に規定する業務執行決定役員をいう。

注２　住所の欄は、住民基本台帳に記載された住所の都道府県市区町村（外国に住所を有する者にあつてはこれに準ずるもの）を記載すること。

注３　役名の欄は、代表権を有する役員については役名の前に「㊥」の文字を、常勤の役員については役名の後に「(常)」の文字を付記すること。

注４　日本の国籍の有無の欄は、特定役員に該当する場合に記載すること。

注５　備考の欄は、予定のものについてはその旨を記載すること。

注６　特定役員が日本の国籍を有することを証する書類（例：戸籍抄本、本籍の記載のある住民票又は旅券（有効期間満了前のものに限る。）の写し）を添付すること。また、登記事項証明書を添付すること。

（注３）　小数点第３位を四捨五入し小数点第２位まで記載すること。ただし、四捨五入する前の割合が20％未満である場合において、小数点第３位を四捨五入して20.00％となるときは四捨五入せず、割合が20％未満であることがわかる小数点以下の位まで記載し、その位未満の端数は切り捨てて記載すること（例：19.999456％の場合は19.9994％まで記載すること。）。また、記載事項を証するものとして、次の様式を添付すること。

ア　議決権の総数

区　　分		株式数(株)	議決権の数(個)
	無議決権株式(A)		

欠格事由の有無（注１）	特定役員（法第159条第２項第５号イ）（注２）	□ 有　□ 無
	議決権の割合（同号イ及びロ）（注３）	□ 有　□ 無
	処分歴等（同号ハからヌまで）	□ 有　□ 無

［新設］